香芝市告示第47号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第 1項の規定による一般廃棄物処理計画のうち、令和5年3月に一般廃棄物処理 基本計画(生活排水編)を定めたので、香芝市廃棄物の処理及び清掃に関する 条例(平成11年条例第2号)第10条の規定に基づき告示する。

令和 5 年 3 月 3 1 日

香芝市長 福岡 憲宏

香芝市一般廃棄物処理基本計画 (生活排水編)

令和5年3月策定

香 芝 市

目 次

第1章 計画	ĵの概要······1
第1節	基礎的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1-1	市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第2節	基本方針・・・・・・・・・・1
1-1	生活排水に係る理念、目標・・・・・・・・・・・・1
1-2	生活排水処理施設整備の基本方針・・・・・・・・・1
(1)	公共下水道整備区域・・・・・・・・・・・・・2
(2)	公共下水道整備区域外 · · · · · · · 2
1-3	計画目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第2章 生活	排水処理基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第1節	生活排水処理の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
1-1	生活排水処理の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	生活排水処理人口の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(2)	収集・処理量の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
1-2	し尿及び浄化槽汚泥処理経費の実績・・・・・・・・5
1-3	生活排水処理の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
(1)	- 処理人口・処理量の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第2節	し尿及び浄化槽汚泥の処理計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1-1	し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の現況・・・・・・・8
1-2	し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬計画・・・・・・・・8
1-3	し尿及び浄化槽汚泥の処理計画・・・・・・・・・・・・8

第1章 計画の概要

第1節 基礎的事項

1-1 市の概況

本市は奈良県の北西部に位置し、東は上牧町、広陵町及び大和高 田市に接し、西は大阪府に、南は葛城市に、北は王寺町にそれぞれ 隣接しています。

その広がりは東西 7.27 km、南北 6.27 km、面積 24.26 kmで金剛生 駒山系の山麓部に広がる自然環境に恵まれた緑豊かな地域で、吉野 川を水源とする奈良県営水道の御所浄水場で浄水処理された水を 100%受水し、供給されています。また、都市基盤としての道路、 鉄道も整備されています。

第2節 基本方針

1-1 生活排水に係る理念、目標

本市では、公共用水域における水質汚濁対策として、工場や事業所に対する規制の強化を実施するとともに、一般家庭からの生活排水による水質汚濁を防止するということが求められています。

したがって、生活基盤の整備として水洗化の要求という観点から、 公共下水道や合併浄化槽などの生活排水処理施設の整備を進めていく と同時に、市民に河川の汚れに対する生活排水対策の必要性等につい て啓発を行い生活排水処理の目標である水質のさらなる浄化改善を行 なっていく必要があると考えられます。

市内の河川が市民の憩いの場として、清流がよみがえり、蛍が飛び 交い、小魚が泳ぎまわる澄んだ川への復活を目指していきます。

1-2 生活排水処理施設整備の基本方針

本市の生活排水処理施設の整備は、水洗化という生活基盤整備と水質環境の保全という2つの目的があり、基本方針については次のとおりとします。

(1) 公共下水道整備区域

本市における下水道整備計画は、市街化区域内はすべて公共下水道とし、市街化調整区域の一部の既存家屋を合併処理浄化槽事業による戸別処理とすることとなっています。令和3年度末の下水道人口普及率は76.3%、処理区域内人口は60,127人、水洗化人口は54,381人となっており、未整備の区域についても、生活雑排水のさらなる適切な処理を進めるため、公共下水道への転換を促進し、長期的には計画区域内の普及率100%を目標とします。

(2) 公共下水道整備区域外

現行の下水道未認可区域等の地域については、暫定的な措置としてし尿収集及び浄化槽による処理を継続します。

また、し尿・浄化槽汚泥は奈良県葛城地区清掃事務組合のし尿処理施設で中間処理及び最終処分を行うものとします。

1-3 計画目標年次

本市の生活排水処理計画における目標年度は、令和5年度より10 年後の令和14年度とします。

中間年度は設けないが、諸条件に大きな変化が生じた場合においては、見直しを行うものとします。

第2章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現況

1-1 生活排水処理の実績

(1) 生活排水処理人口の実績

合併処理浄化槽人口は、平成29年度から令和3年度までの5年間に1,073人(\triangle 13.4%)減少しています。公共下水道水洗化人口は、3,416人(6.7%)増加しています。

一方、単独処理浄化槽人口は、同期間に 2 , 5 0 6 人(\triangle 1 3 . 4 %)減少しており、し尿収集人口は、3 7 4 人(\triangle 2 3 . 7 %)減少しています。

(2) 収集・処理量の実績

し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量は、平成29年度から令和3年度までの5年間に978 k l (\triangle 7.2%)減少しており、日量では2.7 k l の減少となります。

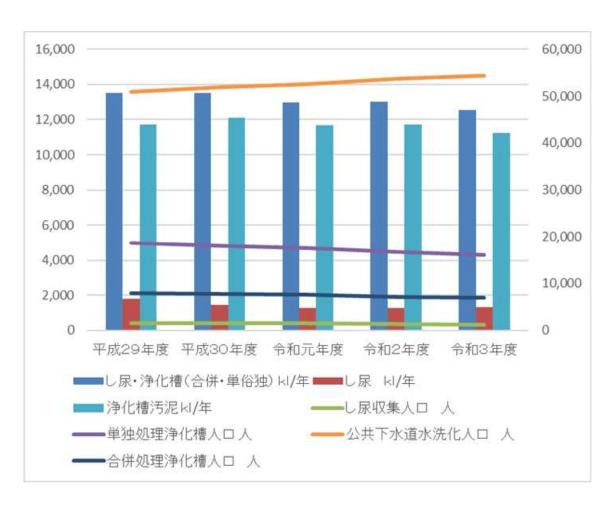
表1 生活排水処理人口の実績

区 分		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口		人	79, 246	79, 245	79, 274	79, 100	78, 782
水洗化・生活							
排水処理人口		人	58, 976	59, 667	60, 169	60, 873	61, 319
	合併処理浄化槽	人	8, 011	7, 776	7, 558	7, 223	6, 938
	公共下水道水洗化	人	50, 965	51, 891	52, 611	53, 650	54, 381
単独処理浄化槽人口		人	18, 694	18, 145	17, 637	16, 855	16, 188
し尿収集人口		人	1, 576	1, 433	1, 468	1, 372	1, 202
生活排水処理率※		%	74. 4%	75. 3%	75. 9%	77.0%	77.8%

※生活排水処理率=水洗化·生活排水処理人口÷人口

区分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
し尿及び浄化槽汚泥の 収集・処理量	kl/年	13, 528	13, 524	12, 944	13, 000	12, 550
し尿	k1/年	1, 792	1, 438	1, 280	1, 283	1, 305
浄化槽汚泥	k1/年	11, 736	12, 087	11, 664	11, 717	11, 245
1日あたりのし尿及び浄 化槽汚泥の収集・処理量	k1/日	37. 1	37. 0	35. 5	35. 6	34. 4
し尿	k1/日	4. 9	3. 9	3. 5	3. 5	3. 6
浄化槽汚泥	k1/日	32. 2	33. 1	32.0	32. 1	30.8
1人1日あたりのし尿	1/人/日	0.88	1. 00	1. 15	1. 07	0. 92
1人1日あたりの浄化 槽汚泥	1/人/日	2. 28	2. 14	2. 16	2.05	2. 06

表3 生活排水処理人口とし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量の推移



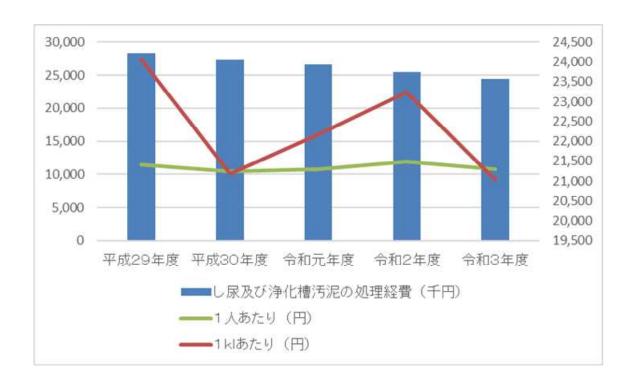
1-2 し尿及び浄化槽汚泥処理経費の実績

し尿及び浄化槽汚泥処理経費は令和3年度で約263,959千円、1k1あたりでは約21,033円、1人あたりでは約10,818円となります。

し尿及び浄化槽汚泥処理経費の推移を見ると、処理経費合計、1klあたりの処理経費は多少の増減を繰り返していますが、減少傾向にあります。

区	分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
し尿及び浄化槽汚泥の			20 201	97 954	26 662	25 450	24 401
処理人口		人	28, 281	27, 354	26, 663	25, 450	24, 401
総処理量		k l	13, 528	13, 524	12, 944	13,000	12, 550
し尿及び浄化	化槽汚泥の		325, 384	206 522	286, 935	302, 225	262 050
処理経費		千円	525, 564	286, 532	200, 955	302, 229	263, 959
1k 1あたり		円	24, 053	21, 189	22, 167	23, 248	21, 033
1人あたり		円	11, 503	10, 475	10, 762	11, 875	10, 818

表 5 し尿及び浄化槽汚泥処理経費の推移



1-3 生活排水処理の予測

(1) 処理人口・処理量の予測

現在、本市では公共下水道事業が推進されており、目標年度の令和14年度における水洗化人口は下水道課の推計に基づき、浄化槽人口は過去の実績ならびに人口ビジョンにて推計を行っています。また、し尿人口については行政区域内人口より下水道水洗化人口と浄化槽人口を差し引いた残りを推計値としました。

なお、収集・処理量については、過年度実績から回帰分析をすることにより推計しました。

表6 生活排水人口、収集・処理量の予測

区分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人口		人	78,862	78, 942	79,022	78, 999	78, 871
水洗化·	生活排水処理人口	人	62, 132	62, 871	63,609	64, 319	64, 999
	合併処理浄化槽人口	人	6,632	6,371	6,109	5, 819	5, 499
	公共下水道水洗化人口	人	55, 500	56, 500	57,500	58, 500	59, 500
単独処理	王 浄化槽人口	人	15, 475	14, 865	14,256	13, 578	12, 831
し尿収集	[人口	人	1, 255	1, 206	1, 157	1, 102	1,041
生活排力	生活排水処理率		78.8	79.6	80.5	81.4	82.4
し尿及び	『浄化槽汚泥の収集・処理量	kl/年	12, 411	12, 132	11,852	11,553	11, 235
	し尿	kl/年	1, 258	1, 151	1,043	935	828
	浄化槽汚泥	kl/年	11, 153	10,981	10,809	10,618	10, 407
1日あた	りのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量	kl/日	34. 0	33. 2	32. 5	31.7	30.8
	し尿	kl/日	3. 4	3. 2	2.9	2.6	2.3
净化槽汚泥		kl/日	30. 6	30.1	29.6	29.1	28.5
1人1日あたりのし尿		1/人・目	2.71	2. 65	2, 51	2. 36	2.21
1人1日	日あたりの浄化槽汚泥	1/人・目	1.38	1. 45	1. 45	1.50	1.55

区分	単位	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
人口		78, 743	78, 615	78, 487	78, 307	78, 069	77, 831
水洗化・生活排水処理人口	人	65, 679	66, 358	67,038	67, 703	68, 352	69,000
合併処理浄化槽人口	人	5, 179	4,858	4,538	4, 203	3, 852	3,500
公共下水道水洗化人口	人	60, 500	61,500	62,500	63, 500	64,500	65,500
単独処理浄化槽人口	人	12,084	11, 337	10,590	9,808	8,988	8, 168
し尿収集人口	人	980	920	859	796	729	663
生活排水処理率	%	83. 4	84. 4	85.4	86.5	87.6	88. 7
し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量	kl/年	10, 917	10, 598	10,280	9, 952	9,613	9, 274
し尿	kl/年	720	613	505	397	290	182
净化槽汚泥	kl/年	10, 196	9, 986	9,775	9, 554	9, 323	9,092
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量	kl/日	29. 9	29.0	28. 2	27.3	26.3	25. 4
し尿	kl/日	2. 0	1.7	1.4	1.1	0.8	0. 5
净化槽汚泥	kl/日	27. 9	27.4	26.8	26.2	25.5	24. 9
1人1日あたりのし尿	1/人・日	2.04	1.85	1. 63	1.38	1.10	0.75
1人1日あたりの浄化槽汚泥	1/人・目	1.62	1.69	1. 77	1.87	1.99	2.13

第2節 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

1-1 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の現況

本市では、し尿の収集・運搬については、本市が委託しております2業者によって、本市の地域を2分割で収集・運搬業を実施しています。また、浄化槽汚泥の収集・運搬については、本市が許可しております2業者によって、本市の地域を月ごとに分けて、該当する地域を一斉に清掃し収集・運搬する制度により実施しています。

し尿及び浄化槽汚泥は、2業者によって収集され、市内にありますし尿中継 基地のタンクに集められた後、奈良県葛城地区清掃事務組合のし尿処理施設に 運搬し、処理されています。

1-2 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬計画

し尿の収集・運搬については、本市が委託によるし尿収集・運搬業者と、収 集日程等計画を作成し、通常毎月1回し尿の収集・運搬を実施していきます。

浄化槽汚泥の収集・運搬については、本市が浄化槽の汚泥清掃、収集・運搬業務を許可した業者に、本市の全地域を月単位に分けて、該当する月の地域を期間をきめ一斉にはいり、浄化槽汚泥の清掃、収集・運搬する制度により実施していきます。

収集・運搬されたし尿及び浄化槽汚泥は、一旦、市内のし尿中継施設のタンクに貯留した後、奈良県葛城地区清掃事務組合のし尿処理施設に運搬し、処理します。

1-3 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

平成15年3月、当時3市6町(大和高田市、御所市、香芝市、新庄町、當麻町、上牧町、王寺町、河合町、広陵町)で構成する奈良県葛城地区清掃事務組合により建設されました、し尿処理施設「アクアセンター」(処理能力1日200k1、処理方式:高速酸化処理方式)で、平成15年4月よりし尿処理を行っています。今後も引き続き、し尿処理施設「アクアセンター」でし尿処理をしていきます。